

会議録

会議の名称	令和7年度第3回西東京市子ども・若者審議会
開催日時	令和7年8月26日（火曜日）午前9時30分から午前11時30分まで
開催場所	イングビル3階第3・第4会議室
出席者	委員：森田会長、菅野副会長、稲垣委員、井上委員、小野委員、久米委員、小林 穰太郎委員、小林 正和委員、篠原委員、島崎委員、武田委員、辻委員、中島委員、福田委員、森委員 事務局：遠藤子ども若者部長、齋藤子ども家庭担当部長、菱川子ども若者応援課長、中澤幼児教育・保育課長、齊藤幼児教育・保育課主幹、山本幼児教育・保育課主幹、中村幼児教育・保育課主幹、今井幼児教育・保育課主幹、福所児童青少年課長、堀子ども家庭課長、倉本子ども若者応援課長補佐、宮田子ども若者応援課子ども若者計画係長、糸川幼児教育・保育課事業調整係長、菅原幼児教育・保育課給付係長、石塚幼児教育・保育課相談受付係長、越川子ども若者応援課子ども若者計画係主任、須藤子ども若者応援課子ども若者計画係主任、浅野児童青少年課事業係主任、園田子ども若者応援課子ども若者計画係主事、高橋子ども若者応援課子ども若者計画係主事
議 題	1 審 議 (1) 西東京市子育て・子育てワイワイプラン 令和6年度実績について ① 子育て・子育てワイワイプラン基本方針に基づく施策・事業の実績 ② 子ども・子育て支援事業計画の実績 (2) 子ども・若者ワイワイプラン「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証について (3) 学童クラブ育成料・間食費の見直しについて (4) 児童館等再編成方針の改定について 2 その他 令和7年度子ども・若者審議会スケジュール
会議資料の名称	資料1 西東京市子ども・若者審議会委員名簿 資料2 子育て・子育てワイワイプラン基本方針に基づく施策・事業の実績 資料3 子ども若者部各課の取組について 資料4 子ども・若者ワイワイプラン基本方針に基づく施策・事業の一覧 資料5 【子ども・子育て支援事業計画】教育・保育の量・質の実績 資料6 【子ども・子育て支援事業計画】地域子ども・子育て支援事業令和6年度実績・令和7年度見込み 資料7 西東京市「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証専門部会員名簿（案） 資料8－1 西東京市ワイワイトークワークブック

	資料８－２ 西東京市ワイワイトーク実施報告 資料９ 子ども・若者の権利の観点からの評価・検証にあたっての課題整理 資料10 子ども・若者の権利の観点からの評価・検証にあたっての課題整理に係る専門部会での意見 資料11 学童クラブに関する総事業費及び保護者負担について 資料12 児童館夜間開館における利用者数について（直近３か年） 資料13 学習スペースMAPについて 資料14 令和７年度審議会議題スケジュール
記 録 方 法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
１ 審 議 (１)西東京市子育て・子育てワイワイプラン 令和６年度実績について ① 子育て・子育てワイワイプラン基本方針に基づく施策・事業の実績 事務局から資料２、３、４に沿って説明 ○森田会長： 市は子ども・若者のための事業を270件実施している。事業が子どもの権利にどのような影響を与え、本当に子どもにとって価値のある支援になっているかという、質の面も重視していきたい。 本日全体で共有しておきたい意見等はあるか。 ○井上委員： 資料４の「令和７年度取組予定（２）子ども・若者の権利に関わる取組」欄に、「予定なし」と記載されている項目がいくつかある。これは、今後も予定がないのか。あるいは、現状していないということか。 ○事務局： 令和７年度当初に計画していることを担当課が記載している。 ○森田会長： 子どもの意見表明や参加、子ども一人ひとりにもっと焦点を当ててほしいなど様々な意見があると思うが、それが評価・検証する上で大事な視点となってくる。 数多くの事業が子どもの育ちに関わっている。多くの組織や人が関わっているため、情報の共有化ということは重要である。 ○小野委員： 事務局から、資料４の「令和７年度取組予定（２）子ども・若者の権利に関わる取組」の①、②、③については専門部会で審議中であると説明があったが、まだ審議していないと思う。「取組予定なし」でよいのかについても、専門部会で審議していくのか。	

○事務局：

専門部会では評価・検証を行う観点を審議いただいております、「①意見表明・参加」「②広報・周知」「③子どもの最善の利益」の3つの観点のうち、前回の専門部会にて①と②の観点について審議いただいた。資料4の「令和7年度取組予定（2）子ども・若者の権利に関わる取組」の評価の観点にリンクしていると考えている。

○森田会長：

令和6年度の事業評価を行う必要があるが、既に終わったことであるため、取組の実績を共有したい。令和7年度取組は資料3のとおりであり、専門部会で審議するかどうかの話ではなく、各部署がどのように取り組んでいるかを情報共有として受け止めてほしい。

ただ、資料4の子ども・若者の権利に関わる取組については、何をどのように評価・検証するか専門部会で審議いただいて、令和7年度取組に対する評価・検証が始まると思う。専門部会では、どのように自己評価してほしいか、どのような情報がもらえたら検証ができるかなどを議論いただきたいと思う。

行政資料として受け止めていただき、個別の事業に関する意見や質問等は令和7年9月2日までに事務局に連絡願う。

② 子ども・子育て支援事業計画の実績

事務局から資料5、6に沿って説明

○森田会長：

子ども・子育て支援事業計画は、保育や学童を主に扱う子ども施策であり、13事業に6事業が加わり、19事業になった。

子ども・若者ワイワイプランを策定するに当たり、様々な困難を抱える子育て家庭や、様々な年代の子どもの悩みに対応するために基礎自治体としてどのように考えていくのかという意味で、総合化することが重要なテーマであった。

乳幼児期や学齢期の子どもについて、委員が感じることや質問などを発言願いたい。育児休業が明けて待機児童の数が増えたり、マンションなどが開発されて大量のファミリー層が転居したりなど、保育園、幼稚園や学校で状況が変わっていると思う。

何か意見等はあるか。

○武田委員：

最近の子育て支援の傾向としては、子育てに関してもっと具体的な情報支援が必要だと感じる。子育ての便利グッズが多くあるが、安易に家庭の中で多用されることで子どもが危険な状態になっていることもあると感じる。首も座っていない赤ちゃんを縦抱っこで保育園見学に来る親御さんも見られ、赤ちゃんは緊張感を持っている。出産前・出産時と医療の関係を充実させ、育児支援のあり方をさらに細かくする必要があると思う。

一方で、父親の姿も多く見られ、家族で育児をしようという気持ちが伝わってきてよい。

これからは、育児情報の提供が課題であると思う。

○森田会長：

ファミリー・サポート・センター事業も関係するか。

○篠原委員：

ファミリー・サポート・センターは市民の協力をもって親子を見守る事業であるが、専門的な知識が必要な家庭からの依頼が増えている。例えば、精神的に不安を抱えた両親の家庭の子どもや、学校に行くことに不安を感じている子どもの送迎など細かい調整が要求されるケースが多い。本来であれば専門機関が対応できるとよいが、遭遇するのが市民であるため、なかなか制度が追いついていないなどの相談は増えていると感じている。

○森田会長：

主任児童委員として近隣からの相談や支援の状況などを伺いたい。

○島崎委員：

情報はたくさんあるが、それが自分の子どもに適しているかを考える余裕がない保護者が多いと感じる。

資料6に令和7年度から利用者支援事業の地域子育て相談機関が5か所設置され、加えて地域子育て支援センターを中学校区域に1か所配置することを検討とあるのは、よいと思う。地域子育て支援センターのような気軽に利用できる場所で、子育て世代の保護者同士で会話したり、保育士からの助言がほしいと思っている保護者は多いと感じている。

○久米委員：

西東京市に引っ越してきて、周囲に知り合いがほしいが、なかなか難しい。子どもが生まれた時に、地域に頼れる方がいないのは不安を感じる。昔は子育てについて頼れる方が近所にいるイメージがあるが、現代は同世代や上の世代も含めて、出会うのが難しいと感じる。

○福田委員：

子どもが生まれた時、地域の子育てひろばによく通っていた。保育園に入るまでの居場所は子育てひろばだけだと思い、毎日のように通い、情報共有やママ友づくりをするなど重要性を感じていた。

たくさんの情報があるなかで、信頼できる情報は、ママ友同士の会話から得るものであると思う。日々の子育てに関する悩みについても同様である。保育園に入園すれば保育士に相談できるので、入園までの間が大事であると感じており、西東京市で子育てをしたいと思ってもらえるかにも関わってくると思う。

また、子育て支援施策に関しては、きょうだい児が同じ保育園に入園できるなどの基本的な部分を確保していくのが何よりも大事であると思う。

また、子どもが学童クラブを利用しているが、学童クラブの過密対策のタイムシェアについては、保護者の認識では学童から学校に行き、校庭や体育館で遊べるというイメージであったが、実際には第3の学童クラブのようなもので、固定メンバーが行くものであり、認識のズレがあった。学校で遊ぶ、児童館で遊ぶなど、子どもが自由に選択で

きる環境になるとよいと思う。

○小林穰太郎委員：

不登校の子どもは学校に行きたくないのではなく、怖いだけだと思う。新型コロナウイルス感染症により、コミュニティが壊れてしまっており、コミュニティづくりが重要であると思う。

○小林正和委員：

新型コロナウイルス感染症により壊れたコミュニティが戻りにくくなっていると感じる。子育てひろばのママ友や、年少のクラスのママ友は、財産になるとも言われている。以前は幼稚園の園庭で自然とママ友の輪ができていたが、一度壊れたコミュニティの再形成は保護者だけでは難しくなっている。

しかし、子育てひろばのような場所を用意すると、保護者だけで上手くやっている。やはり、地域の子育て経験者の存在は、とても必要だと思う。

○森田会長：

西東京市には子どもを支える市民団体が多く存在しているので、様々なかたちで協力し合えたらよいと思う。また、学童クラブの過密問題も十分承知しており、どのように対応していくか引き続き議論していきたい。

○辻委員：

横のつながりが希薄になっていると感じている。例えば、不登校の子どもを支える団体に限っても様々な団体がある。市民団体同士が協力して、支えあえるとよいと思う。

○森田会長：

市がどのような動きをしてきたかは、子どもは学校や保育園などで知り始めたかもしれないが、親は仕事などで学校や保育園に行くことが難しく、子どもの周辺の状況や、市全体がどのように動いているかしっかり伝わっていないのではないかなと思う。

○井上委員：

保育園を考える親の会という日本全国の団体に所属している。送迎の時などに周囲の保護者に一言相談すればよい案件についても、相談を受けることがある。それだけ、周囲に相談できる方がいないのだと思う。

○森田会長：

審議会には様々な母体の方が委員として参加していただき、とても有意義な議論ができていると思う。意見や質問などは、9月2日までに事務局へ連絡いただきたい。

(2)子ども・若者ワイワイプラン「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証について

事務局から資料7に沿って説明

○森田会長：

審議会の任期の切り替えに当たり、専門部会の構成員について諮らせていただく。
引き続き、前期の部会員に今期の専門部会もお願いしたいと思うが、異議はないか。

○各委員：

異議なし。

○森田会長：

専門部会の審議状況について報告願う。

○小野委員：

8月6日に開催された専門部会について、2点報告する。

1点目は、ワイワイトークでの「子どもの評価」を踏まえたワイワイプランの評価・検証についてである。

今年度からスタートした子ども・若者ワイワイプランは、子ども・若者のための市の取組が着実に実行されているかを評価・検証する際に、市の自己評価だけではなく、子どもや若者からの評価も受けて、子ども・若者の視点に立った取組がされているか点検するとしている。

子どもからの評価を得るための取組として、市が開催した「ワイワイトーク」において、市の施策について子どもの意見を聞いた結果の報告を受けた。この子どもの意見を踏まえて専門部会で議論し、「専門部会からの意見」をまとめる予定である。

2点目は、子ども・若者の権利の観点からの評価・検証に当たっての課題整理についてである。

第2回子ども・若者審議会で専門部会での検討事項として要請のあった、西東京市全体の事業に対する「子ども・若者の権利の観点からの評価・検証」に当たって、組織の在り方と課題を確認した。

詳細については、事務局から説明願う。

○事務局：

資料8-1、8-2、9、10に沿って説明

○森田会長：

子ども条例を具体化していくなかで、市の総合的な子ども施策にきちんと視点を当てる必要がある。子ども・若者の参加を土台にどのように進めていくのか、いろいろな分野を横断して議論しなければならず、市においても重要な施策決定となる。審議会と専門部会で意見を交換しながら作り上げていきたいと思う。

何か意見等はあるか。

○辻委員：

ワイワイトークの参加人数が少なかったために実施されることになった出張ワイワイトークのように、子どものいるところに行って意見を聞くことは大事であると思う。そのような取組を行うことで、来年は子どもの方から参加してみようと能動的な動きにつながると思う。出張ワイワイトークは専門部会で提案されており、大きな一歩であると

思う。

○森田会長：

子どものいるところへ行って意見を聞くという大人の姿勢を、子どもは感じてくれると思う。

(3)学童クラブ育成料・間食費の見直しについて

事務局から、資料11に沿って説明

○森田会長：

育成料・間食費の負担割合や内容なども含めて、国が考えていること、市が考えていることを整理して、全体的に議論した。

以前より、職員の給料である育成料を下げるべきではないという意見があり、安定的な雇用を前提にした子どもとの関わりは重要である。育成料についてはもう一度考える必要があるが、雇用の形態に関わることであり行政課題でもある。

また、おやつに関しては、子どもが口にするものであるため保護者が保障するという考えであったが、実際には行政が少しずつ負担している状況である。

今回は、育成料・間食費を据え置きとしたいと考える。いつまでも据え置きであると、値上げした際の振り幅が大きくなる。育成料・間食費の現状が保護者に伝わっていないため、状況を周知して据え置くことを理解いただきたい。

何か意見等はあるか。

○森委員：

据え置きになり安心したが、学童クラブに現状を伝え、これからどうしていくべきかについて学童クラブとも話し合いたい。

○福田委員：

資料11に記載されている金額は公表するのか。

○事務局：

審議会の資料として、市のホームページ及び情報公開コーナーに公開する予定である。

○福田委員：

会議資料という扱いであると、自ら検索しないと知ることができない。

今後、値上げは必須だと思うので、実際に必要な金額を明示していくことで、値上げをした際に理解が得られやすいと思う。

○森田会長：

学童クラブ育成料・間食費の見直しに関する保護者アンケートでは、8割は据え置きを希望していたが、2割は値上げを希望していた。これは支援の質をどのように担保していくか、質の継続性にもかかわってくるものである。

確保が難しくなっている学童クラブ指導員や中高生の居場所の問題も含めて、子ども

の意見を参考にして考えていきたい。会議資料は、積極的に周知して情報共有しながら、具体的な市の施策を進めていきたい。

学童クラブ育成料・間食費の見直しについて、意見等はあるか。
なければ、ここで、答申案の確認を願う。

答申案の確認

○森田会長：
答申案について異議はあるか。

○各委員：
異議なし

○森田会長：
それでは、本案を答申とする。

会長から子ども若者部長に答申書を手交

(4) 児童館等再編成方針の改定について

事務局から資料12、13に沿って説明

「児童館再編成方針」から、「児童館運営方針」に名称変更した。

また、子どもの権利、子ども条例について明記がなかったため追記した。参考資料として、児童館の築年数、面積、利用状況について追記した。

中高生の意見聴取結果として、児童館・児童センター利用に関するアンケート結果や中高生特化型児童館準備会の開催状況を追記した。中高生特化型児童館準備会であるが、現在田無柳沢学童クラブが令和8年1月頃に田無柳沢小学校内に移設予定であり、田無柳沢児童センターの2階部分に中高生特化型を改築予定である。

○森田会長：
子ども条例の中で最も重要な子どもの権利について加筆したということである。不足や修正などの意見があれば伺いたい。
児童館運営方針はいつ頃、確定予定であるか。

○事務局：
10月に開催予定である次回の審議会にて確定いただきたい。

○森田会長：
ワイワイトークでも児童館は対象となっているので、そこで得た子どもの評価もふまえて考えていきたい。
本日全体で共有しておきたい意見等はあるか。

○各委員：
意見なし

○森田会長：
それでは、次回の審議会にて確定したい。

2 その他

事務局から資料14に沿って説明

○森田会長：
令和7年度第3回西東京市子ども・若者審議会を閉会する。

以上